

大潟土地改良区における多様な人材の参画

～ 員外理事による女性理事登用 ～

大潟土地改良区

所在地：秋田県南秋田郡大潟村字中央3-9
面積：11,764ha
組合員：1,195人
理事：12人（うち女性1名）
監事：3人
（R8.1.31現在）



まつゆき てるみ
松雪 照美さん



員外理事制度を活用し、令和5年10月に女性理事に就任。現在1期目。教育委員、教育委員長、教育長職務代理者を経験。

Q. 理事の仕事内容は？

A. 事業計画の承認、財務管理の監督、重要事項の採決と多岐にわたります。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. これまでの経験である教育分野でも、水管理や水質については重要事項として学び伝えてきた経緯がありました。その経験を活かしさらに学びたいとの思いもあり、引き受けさせていただきました。

Q. 実際に理事を経験してみてどうですか？

A. 毎回議論が活発で刺激を受けております。その中で組織の透明性を高める努力など経験させていただいていることに、有り難さを感じる日々です。

Q. 女性理事を登用するために必要なことは？

A. 参加しやすい環境づくりに取り組むなど、女性理事のつながりを利用することも必要な手段かもしれません。

Q. 土地改良区における女性理事登用をどう思いますか？

A. 今後は単なる「男女平等」ととらわれず、登用を増やし合意形成の質を高めていけるよう期待しております。

女性理事登用までのポイント

どのように候補者を見つけたか

教育委員、教育委員長、教育長職務代理者として、学校教育及び社会教育に長年携わってきた経験を有しており、地域での実績や信頼が高い人である。また、両親が農業に携わっていたことから農業や水管理に対する理解もあり、これらの点を踏まえて理事候補者として選定された。

女性理事を登用する上で苦労したこと

土地改良区は、職員や理事を含め男性が多く、「男社会」というイメージが強い組織であったため、女性理事を登用することに対して心理的なハードルがあった。

女性理事を登用する上で工夫したこと

理事会において、多様な人材の参画の必要性について話し合いを重ね、女性理事登用の方針を決定した。

また、員外理事制度を活用することで、専門性やこれまでの経験を生かしながら、円滑に理事として参画できる体制を整えた。

女性理事登用に必要なこと

創立50周年を迎える中で、組合員数の減少や経営規模の二極化など、農業・農村を取り巻く環境が大きく変化しており、持続可能な農業農村の発展のためには、性別や職歴にとらわれず、多様な意見を組織運営に取り入れる姿勢が重要である。

女性理事登用による効果（期待すること）

女性理事を登用して変わったこと

女性理事が加わったことで、理事会において多様な視点からの意見が出やすくなり、組織運営の幅が広がりつつある。

女性理事登用により期待すること

土地改良区が、農業を持続させたい、農村を守りたいという思いを持った組織であることを共有しながら、現状を理解したうえで、様々な意見が出されることを期待している。

女性理事の必要性

土地改良区の古い体質の組織というイメージ払拭には女性の活躍が必要である。

これから女性理事登用を予定している土地改良区へ一言

多様な人材の参画は、土地改良区の将来を支える重要な取組であり、今後、女性理事登用を検討する土地改良区にとって、本事例が参考になれば幸いである。



社川沿岸土地改良区における男女共同参画

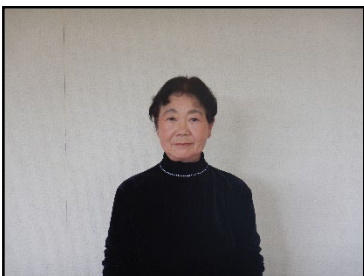
～ 員内理事による女性理事登用 ～

社川沿岸土地改良区

所在地：福島県白河市表郷金山
 面積：1,234ha 組合員：1,106人
 総代：54人（うち女性0人）
 理事：20人（うち女性1人）
 監事：4人（うち女性0人）
 職員：2人（うち女性0人）
 （R7.2.17現在）



こんどう さちこ
近藤 幸子 さん



R6.12に女性理事に就任。現在1期目。
 水稻7.4ha、他にキク、キンセンカを家族経営。

Q. 理事の仕事内容は？

A. ○○担当といった役割は決まっておらず、一般理事として理事会や総会への出席しています。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 前任の理事が夫を次の理事に推薦したが、土地改良区においては、女性理事の候補者探しも行われていたことから、妻である私に熱心に理事就任の要請があり、引き受ける決心をしました。

Q. 理事として就任した時の正直な気持ちは？

A. 男性社会の中へ女性一人で参加するので、正直不安でした。

Q. 女性理事を登用するために必要なことは？

A. JAのように女性が参加できる部会を設立し、意見交換をする場を設けるなど、土地改良区で女性が活躍できる土壌づくりが必要だと思います。

Q. 土地改良区における女性理事登用をどう思いますか？

A. 女性が理事になるなんて考えてもいませんでした。出来れば、女性理事が1人ではなく、複数の方が活動しやすいと考えます。

女性理事登用までのポイント

どのように候補者を見つけたか

女性理事の候補者探しを行っていたところ、退任を予定する理事から次期理事として推薦のあった男性の妻（近藤理事）が土地改良区の組合員であることが分かり、本人へ女性理事になってもらいたい旨を伝えたところ、了解を頂いた。

女性理事を登用するうえで苦労したこと

偶然、幸子さんが見つかるまでは候補者探しに苦労していた。

女性理事登用に必要なこと

日頃から、女性理事の候補者や適任者に関する情報収集が必要と考える。

女性理事登用による効果（期待すること）

女性理事を登用して変わったこと

まだ大きな変化はないが、女性視点からの意見や、女性理事の登用がさらに増えることを今後期待している。

女性理事登用により期待すること

女性理事の登用の動きが、さらに他の土地改良区にも広がって欲しい。

女性理事の必要性

女性理事の登用によって、女性の視点の意見が取り入れられるような土地改良区になれば良いと期待している。



左) 近藤理事長 中央) 近藤理事 右) 緑川事務局長

これから女性理事登用を予定している

土地改良区へ一言

ぜひ女性理事の登用を通じて、男女共同参画に取り組んで下さい。

女性理事登用までの経緯

- R6.3～ 全土連からの女性理事登用の推進に係る通知により認識を新たにした。
- R6.8～ 132条検査時に県から直接役員に対して女性理事登用に係る働きかけを受け、理事会において女性理事登用方針を承認。
- R6.9～10 役員改選を前に後任理事の候補者を探していた際に、推薦候補者の妻が組合員であったことから女性理事候補者を探していることを伝え了解を頂いた。
- R6.11 理事選挙への立候補を届出する。
- R6.12 女性理事に就任。

土地改良団体における男女共同参画

員外理事制度の活用による女性理事登用事例

大仙市大曲土地改良区

所在地：秋田県大仙市
面積：925ha 組合員：631人
総代：33人（うち女性一人）
理事：13人（うち女性1名）
監事：3人（うち女性一）
職員：5人（うち女性一）



この のぶこ

今野信子 さん

員外理事制度を活用し、令和5年4月に秋田県初の女性理事に就任。現在1期目。

このほか、令和4年度春の叙勲では調停委員功勞として瑞宝単光章を受賞した。

Q. 理事の仕事内容は？

A. 庶務、会計担当として土地改良区内部の仕事を担当しています。

Q. 普段のお仕事は？

A. 社会保険労務士・行政書士事務所の所長をしています。

Q. 理事に就任して良かったと感じたことは？

A. 人とのつながりが増えたことです。

令和5年9月に秋田県鹿角市で開催された男女共同推進大会に理事として参加しました。その際に、他県の女性理事の方々と交流し、様々な話をすることができました。今後は、地域の方との関係をより深めていきたいです。

また、土地改良施設が地域に果たす役割を知ることができたことも良かったと感じています。



土地改良区の適正な業務運営を目指して

内部牽制強化のために

多数の補助金を受けている土地改良区として不祥事は許されないと考えています。そのために、会計の知識に明るい人材が必要だと考えました。御主人がかつて理事をしていた関係から、土地改良事業に対してもある程度理解があり、法律に詳しく、会計の知識にも明るい今野さんに理事の就任をお願いしました。

今野さんは員外理事としての登用で、学識経験者としての視点があることで、職場環境の近代化と不祥事防止につながると考えています。

女性理事を登用するうえで苦労したこと

定款変更の事務作業が大変でした。それまで、員外理事は設けられていなかったのですが、員内理事定数の削減と員外理事を設けるために定款を変更する必要性がありました。

定款変更の作業は簡単ではありませんでしたが、県の担当の方の指導を得ながら、無事変更することができました。



大仙市大曲土地改良区古谷事務局長（写真左）

大仙市大曲土地改良区判田理事長（写真右）

女性理事になるかもしれない方へ

女性だからという理由でできないことはない！！

日本の農業の未来のために

女性理事として活躍されている方と交流するにつれて、性別を理由に理事という職務ができないことはないと思うようになりました。現に女性の理事長が誕生している土地改良区もあります。これからの日本の農業を支えていくには、男性・女性関係なく力を合わせて行くことが必要だと思います。

地域に貢献していく仕事を

もともと、地域に貢献していく仕事をしていきたいという思いがあり理事を引き受けました。そのために自分では何ができるかを考え、夏休みの子供たちを対象に農業用施設の見学会を提案しました。このような活動を通じて農業、土地改良区に対する理解が深まり、土地改良区のPRにつながればと考えています。

土地改良団体における男女共同参画

令和5年4月から女性理事が2名誕生！

米沢平野土地改良区

所在地：山形県米沢市
面積：8,891ha 組合員：5,570人
総代：63人（うち女性－）
理事：17人（うち女性2名）
監事：3人（うち女性－）
職員：34人（うち女性12名）



あおき みえこ
青木 三重子 さん

員外理事制度を活用し、令和5年4月に米沢平野土地改良区初の女性理事に就任。現在1期目。
主に3種類の果樹園（4.5ha）を営み、家事、介護をこなしながら理事として日々の業務に取り組む。

Q. 農業従事者ですか？

A. はい。農業従事者として、家族で水田や果樹園を営んでいます。

Q. 理事の仕事で印象に残ったことは？

A. 要請活動の際に、議員会館や財務省といった普段訪れることのない場所を訪問する機会があり、良い経験となりました。

Q. 理事として仕事をする中で新たに感じたことは？

A. 水路の勉強をしているとき、用水路の名称が地元小学校の校歌歌詞に使われていることを教わり、昔から水路というのは地元とのつながりが深いということに気が付きました。
地元愛を深めてもらうためにも、土地改良区理事として子供たちに改良区についてのPR活動等も行っていけたら良いなと思っています。



高橋事務局長から

将来の土地改良区を担う一員に育つよう期待しています！

～新任理事に期待すること～

理事1期目ということで、主に知識習得に取り組んでもらっていますが、これら機会をきっかけに土地改良区やその関係者とのつながりを深めてもらい、PR活動など幅広い分野で活躍してもらえるよう期待しています。

< 理事登用に至る経緯 >

- ① 臨時で選考委員会を設立。構成員は、副理事長と3選挙区から1名以上の理事。計7名。
- ② 令和4年6月28日総務委員会にて文書で役員に対し、9月末を目処に推薦候補者の情報提供の依頼を行い、令和4年10月24日総務委員会にて推薦候補者13名を選出。12月1日には2名に選定。
- ③ 選定後、地元の選考委員（理事）と事務局が推薦候補者（青木さん、樋渡さん）を熱心に説得、両者から了承を得る。



ひわたし ゆみ
樋渡 由美 さん

員外理事制度を活用し、令和5年4月に米沢平野土地改良区初の女性理事に就任。現在1期目。
農業委員を兼任しており、野菜ソムリエの資格を生かし、ラジオパーソナリティとして8年間活躍。

Q. 理事以外で普段のお仕事は？

A. 野菜ソムリエの資格を生かし、料理研究家として活動を行っています。
また、普段から外に出て仕事することは、家族もよく理解しています。

Q. 女性理事になって良かったと感じたことは？

A. 農地について考え方の幅が広がり、以前から就任している農業委員の仕事にも役立てることができており、活躍の場が広がりそうです。

Q. 理事として仕事をする中で新たに感じたことは？

A. 理事就任当初は、水路の仕組みについて殆ど理解していませんでしたが、様々な現場見学等の機会を頂くうちに、水路や土地改良施設などの仕様や有用性についての知識を得たり、農業についての従来の認識が抜本的に改められるなど、新鮮さを感じています。